

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2017年04月01日 から
2018年03月31日 まで

事業所の名称	株式会社オーブシステム 本社
事業所の所在地	東京都台東区上野5-6-1 第一泉ビル8F

1. 派遣労働者の数

派遣労働者数	1人
--------	----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数	1件
---------	----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

①労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	28,243 円
②派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	19,142 円
マージン率 (① - ②) ÷ ①	32.2 %

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4. 教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー教育
- ・情報セキュリティ教育
- ・プログラミング教育

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。

※社会保険加入者のみ

